

達成度：R7.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

健康福祉課の目標（令和6年度）自己評価書

健康福祉課長 大竹 里子

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
人権啓発の推進と人権相談業務の実施（人権推進室） ・様々な人権問題の解決をめざし、人権尊重の意識を高める啓発活動を行い、関係機関と連携・情報共有を図り、相談者に対し適切な支援を行います。	4	・町広報紙で啓発するとともに、国や県から配布された啓発物資を活用し広く人権啓発を行いました。 ・酒々井小学校及び大室台小学校児童に人権ポスターの作成を依頼し、小学校6年生が作成した人権ポスター135点を中央公民館で展示し啓発を行いました。 ・人権ポスターの中から最優秀作品2点を啓発ポスターとして作成し、町内公共施設等に掲示しました。 ・児童虐待及びDV対策については関係機関（警察・印旛健康福祉センター・児童相談所等）と連携し、支援が必要なケースの対応を行いました。また、研修に参加し、職員の資質向上に努めました。 ・人権相談及び子ども相談につきましては、関係者と現在進行している案件の情報共有を含め実施しました。
隣保館の運営（人権推進室） ・福祉の向上や住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティセンターとして、各種事業を展開し、相談事業や人権課題の解決を図ります。 ・啓発事業：人権ふれあい講座（人権セミナー）の開催 ・教室：フラワーアレンジメント教室、高齢者音楽健康教室、ヨーガ教室	4	・各種啓発事業につきましては、生涯学習課と共同で年6回、内2回人権推進室主催で実施しました。 ・教室につきましては、フラワーアレンジメント教室月1回、高齢者音楽健康教室月2回、ヨーガ教室月2回実施し

高齢者外出支援タクシーの推進（福祉班） ・高齢者の日常生活の利便性を図るため、７５歳以上で運転免許証を有していない高齢者が町内でタクシーを利用する際に支払う運賃等の一部を助成するとともに、引き続き利用者へアンケート調査を実施し、利用条件の見直しを検討するなど、外出しやすい環境づくりを推進します。 高齢者福祉の推進（福祉班） ・敬老事業として老人福祉大会を開催し、今年度８８歳を迎えられる方へ顕彰状等を贈呈し、高齢者に敬意を表します。 また、老人福祉大会において、８０歳になっても健康で生き生きとした生活が送れるように、介護予防や生きがいづくり等を目的とした「８０歳の青年式」を同時開催します。 各障がい者（児）福祉計画の推進（福祉班） ・令和５年度～８年度の４年間を計画期間とした第４次障がい者基本計画及び令和６年度～令和８年度を計画期間とした第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画を推進します。 介護保険事業の推進（介護保険班） ・団塊の世代がすべて７５歳以上となる２０２５年に向けて、地域で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。そのために在宅医療・介護連携や認知症総合支援事業をはじめとした各種地域支援事業を推進し、在宅介護への支援体制強化を図っていきます。	５ ４ ４ ４	ました。 タクシー券の申請者が８１名増え、７４３名となり、利用回数も７５８回増え９，２９９回となりました。 利用者からのアンケート結果を踏まえ、引き続き、利用枚数等の条件の見直しなど利便性の向上に努めます。 老人福祉大会と８０歳の青年式を同時に開催しました。 令和６年度中に８８歳を迎えられた１４０名のうち当日参加された５５名の方に町から直接顕彰状を贈呈しました。また、８０歳を迎えられた２９９名のうち６０名の方が参加されました。 計画を推進するため、自立支援協議会を年２回開催しました。第４次障がい者計画及び第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画については、施設入所者の地域移行等の数値目標を達成することができ、概ね予定どおりに推進することができました。 地域包括ケアシステム構築に向け、下記の地域支援事業を地域包括支援センターへ委託し実施しました。 ①在宅医療・介護連携推進事業
---	-------------------------------------	--

		医療機関、介護事業者向けの研修会を2回開催しました。 ②認知症総合支援事業 認知症初期集中支援チーム員会議を4回、しすいオレ ンジカフェを6回開催しました。 ③地域ケア会議推進事業 個別会議を2回、介護予防ケア会議を2回開催し、推進 会議に諮りました。 ④生活支援体制整備事業 ・地域ケア会議で話し合われた困難事例（高齢者のゴミ捨 て問題）について、役場担当者と話し合いの場を設け、 解決に向け取り組みました。 ・地域の困りごとを解決するため協議体を5回開催しまし た。
交流拠点施設「げんき館」の運営（介護保険班） ・高齢者と多世代の交流の場「げんき館」を指定管理者により運営します。	4	高齢者と多世代の町民との交流が活発に行われました。 来館者数は延べ4,851名、月平均404名に利用いただきま した。毎週2回以上イベントを開催し、好評でした。
介護職員初任者研修受講料補助金支給事業の推進 ・介護保険サービス事業所等の従業者を確保し、介護サービスの安定的な供給を図るた め、介護職員初任者研修を修了し、かつ町内の介護サービス事業所に就業する者に対し、 研修受講に要する費用の一部を助成します。	1	広報誌への掲載及び町内の施設協議会で呼びかけを行 いましたが対象となる職員がいなかったため、支給があり ませんでした。
酒々井健康プランの見直し（地域保健班） ・酒々井健康プラン（平成30年度策定）について、アンケートの結果に基づき中間評	5	平成31年3月に策定した酒々井健康プランは、令和元

価を実施します。		年度から令和 10 年度までの 10 年間の計画であり、令和 5 年度が中間の年度にあたります。今回の改訂にあたり、令和 5～6 年度の継続事業として、18 歳以上の町民 1,000 人、小学 4 年生と中学 1 年生の約 280 人を対象にアンケート調査を実施し、酒々井町におけるこれまでの取組みを評価し、国や県の健康づくりに関わる動向や新たな課題などを踏まえて、さらなる町民の健康増進を図るため、中間見直しを行い、改訂版を策定しました。
高齢者の保健事業、介護予防の一体的実施（健康づくり推進班） ・高齢者が生きがいを持って地域で自立した生活を送るために、健診結果等を活用しながら健康相談や訪問などの個別支援を実施したり、通いの場等において健康教育や相談を実施します。	4	フレイルを予防し、地域で自立した生活を送るため、健康教育や訪問、相談等を実施しました。 健康状態不明者訪問件数 : 25 件 通いの場での健康教室実施回数 : 7 回 参加者数 81 人 相談者数 12 人
特定健康診査の実施（国保年金班） ・糖尿病等の生活習慣病の発病や重症化を予防し、メタボリックシンドロームの該当者等を減少させるため、特定健診及び特定保健指導を実施します。未受診者や不定期受診者に対する効果的な受診勧奨により、受診率の向上を図ります。	4	集団健診と、町内 2 医療機関での個別健診を併用し実施しました。また、AI を活用した受診勧奨を行い、受診率を伸ばすことが出来ました。 ・令和 6 年度特定健康診査受診率（2 月実施分まで） 39.4% ・（参考）令和 5 年度特定健康診査受診率（2 月実施分まで） 39.2%
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（国保年金班） ・高齢者の介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を、医療・	4	健康状態不明者に対しアンケートを実施し、返信がなく

介護・保健が連携して一体的に実施します。また、健康状態不明者の把握を行い、健診受診につなげます。 後期高齢者医療制度の運営（国保年金班） ・後期高齢者医療制度については、被保険者の資格・医療の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できるよう、保険者である千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図ります。 国民年金制度の啓発（国保年金班） ・社会保険労務士による年金相談や窓口での年金相談と広報活動により、年金制度の意義・役割について周知に努めます。 【チャレンジ目標】 人権啓発事業の推進（人権推進室） ・令和5年度の住民意識調査結果を踏まえ人権啓発をより充実した事業に努めます。 児童虐待による支援方法の推進（人権推進室） ・児童虐待に伴うサポートプラン及び家事支援事業の導入により対象の家庭及び子どもに対し、より充実した支援を行う。	4 4 4 4	状態把握できなかった者に、保健センター地区担当保健師と訪問指導を実施し、健康状態の把握と受診勧奨を行いました。 千葉県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、被保険者の資格、医療費の給付並びに保険料の賦課徴収等が適切に執行できました。しかし、制度内容や保険料の収納に理解を得られない被保険者が一部いる状況です。 社会保険労務士による年金相談を年6回実施しました。また、毎月、町広報紙に年金関係記事を掲載し、制度の普及啓発を図りました。 人権教育セミナーで、よりよい人間関係づくりをテーマに、住民意識調査に関わった慶応義塾大学法学部教授 竹之下弘久氏、東京大学社会科学研究所准教授 永吉希久子氏、大阪大学大学院人間科学研究科准教授 五十嵐彰氏による講演会を開催しました。 また、「酒々井町の人権問題に関する住民意識調査報告書」の概要版を作成し配付を行いました。 ・対象家庭の同意の上で、支援を進めていくことがサポートプランの条件になりますが、実施できたのは1件にとど
--	---	--

第3期酒々井町地域福祉計画の推進（福祉班） ・更なる地域福祉の推進のため、地域福祉推進委員会を開催し、令和5年度～9年度の5年間を計画期間とした第3期地域福祉計画の更なる推進及び評価を行い、より充実した計画になるように務めます。 地域福祉の推進（福祉班） ・昨今、地域のつながりが希薄化するなかで、高齢者に限らず生活に不安のある方が、安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、社会福祉協議会、地域包括センターと連携するとともに、民生委員児童委員の活動を支援し、見守り活動の強化など、地域福祉の推進に務めます。 避難行動要支援者名簿登録制度の利用促進（福祉班） ・災害から身を守るうえで支援の必要な高齢者や障がいのある方、妊産婦などの避難行動要支援者名簿への登録を促し、地域での共助による避難支援体制の整備を図ります。また、避難行動要支援者の要件となっている、75歳以上、要介護、各種障害者手帳の等級等となっているそれらの要件を見直し、災害時の避難行動に不安を抱えているより多くの方を対象とすることにより、登録制度の利用を促進します。 介護保険料の変更による問い合わせへの対応（介護保険班） ・令和6年度から介護保険料の基準額及び所得段階が変更となります。 丁寧な対応でご理解、ご協力をいただけるように努めます。	まってしまったので、次年度はさらに同意を得られるように進めていきます。 3 地域福祉推進委員会を年1回開催し、計画の推進及び評価を行うことができました。 3 町では、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らせるよう社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら相談者の個々の実情に応じた対応や支援を行った。また、民生委員児童委員の活動を支援し、地域住民の見守り活動を行いました。 4 民生委員児童委員協議会やオレンジカフェ等で制度の周知やチラシを配布し、新たに10名の登録がありました。 避難行動要支援者の要件については、引き続き防災担当と協議し、要件の見直しを進めていきます。 4 令和6年7月11日に納入通知書を発送し、その後7月、8月の間に計34件の問い合わせ等を受付しました。内容は保険料に間違いがないのかという問い合わせが多く、町の高齢化が進んでいる現状等を丁寧に説明しました。
---	--

保健センター改修工事（健康づくり推進班） ・保健センターは、昭和５９年に建築され老朽化しているため、施設の長寿命化を図り、省エネルギー、脱炭素化を目指して大規模な改修工事を実施します。	4	保健センターは環境省の補助金を利用し、令和６～７年度の継続事業で施設の長寿命化と地球温暖化対策に配慮した脱炭素実現に向けた施設改修を計画し、令和７年秋からの施設の再開に向けた事業を進めておりました。 しかしながら、国庫補助金が不採択になったことから、保健医療体制を確保する意味で、保健センターの機能を早期に再開させるために必要な施設の改修のみを先行し実施する予定です。補助対象であった工事は除き、雨漏り被害が発生している外壁補修や屋上防水、空調設備の改修工事などを中心に、設計を見直し改修工事を実施します。 なお、令和６年度末に改修工事に係る落札業者が決定しましたので、令和７年４月議会臨時会において、工事請負契約の締結について議会の議決を求め、可決されました。
アピアランスケア事業（地域保健班） ・がん治療や他の病気による外見の変化を補完する医療用補助具等を購入した者に対し、その全部または一部を助成する事業を開始します。	4	がん治療や他の病気による医療用補助具購入の助成を開始し、心理的、経済的な負担を軽減し、生活の質の向上を図りました。 補助件数　：　ウィッグ　８件
マイナンバーカードと被保険者証一体化に向けた事務（国保年金班） ・令和６年１２月から現行の保険証廃止に伴い、マイナンバーカードと被保険者証の一体化以降に必要な事務と周知を確実に行います。	4	７月の年度更新保険証発送の際、周知チラシを同封しました。また、町広報紙と町ホームページにマイナ保険証記事を掲載し、周知を図りました。 令和６年１２月以降は、資格確認書等の発行を開始し、窓口での説明を行いました。

		また、窓口に設置したパソコンによりマイナンバーカードを保険証として利用するための登録を援助しました。
--	--	---